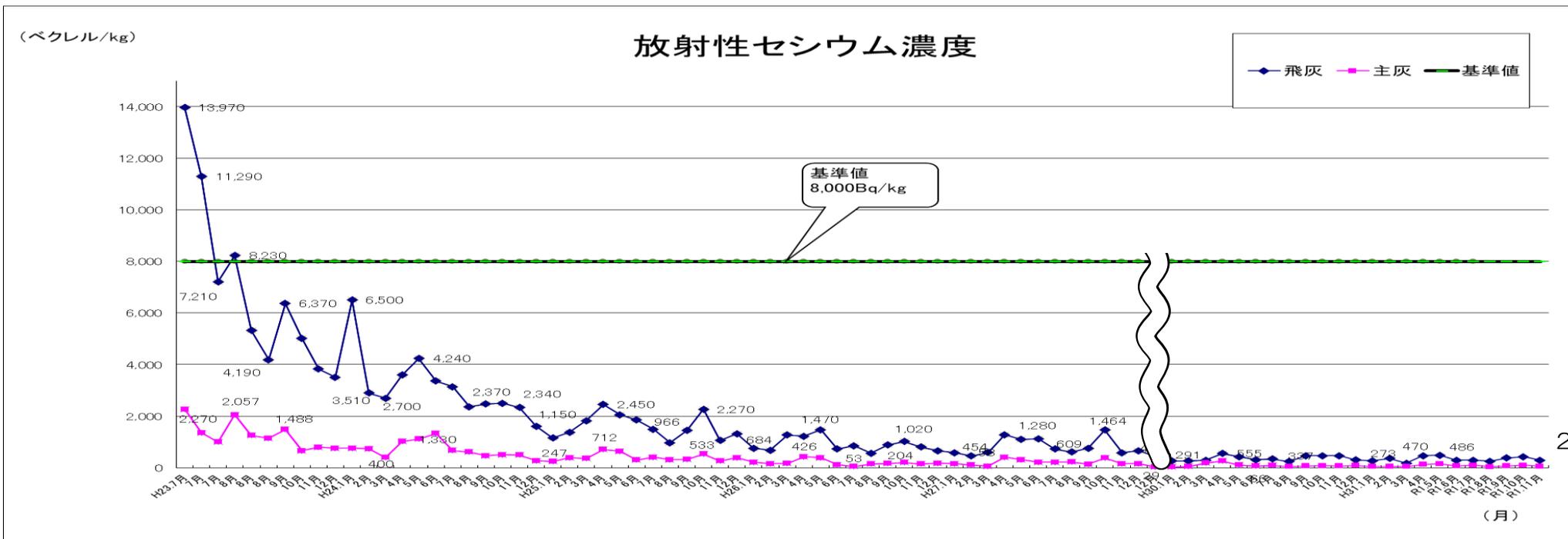


1 放射性物質の測定結果

放射性物質汚染対処特別措置法に基づき月1回測定しています。

- 焼却灰（主灰・飛灰）の放射性セシウム濃度の測定結果（セシウム 134 と 137 の合計値）



288
61

- 排ガス中の放射性セシウム濃度の測定結果（セシウム 134 と 137 の合計値）

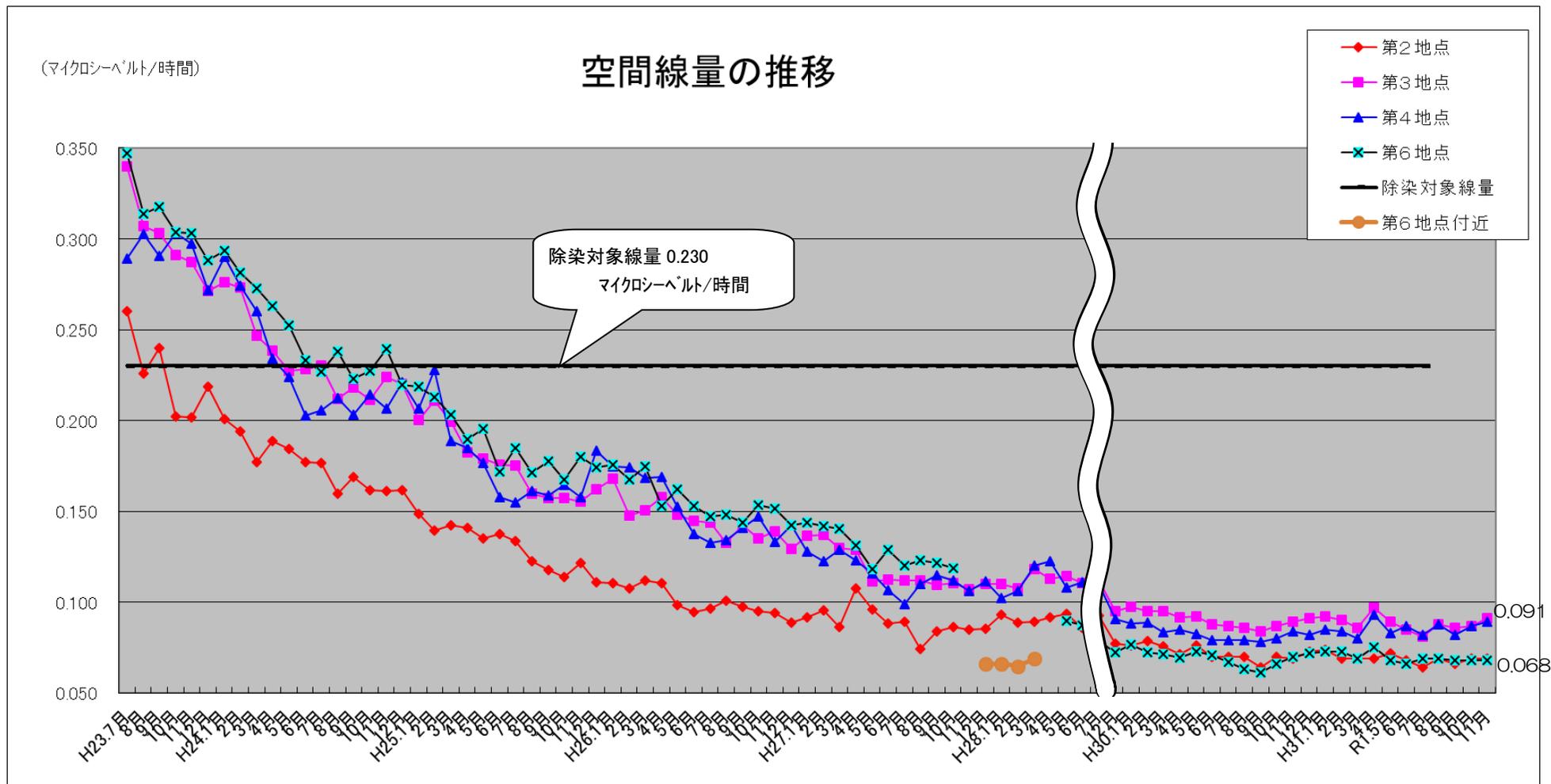
測定月	炉別	測定容器	分析の結果	検出下限値
令和元年 11 月	1号炉	ろ紙部	不検出	2 (134又は137)
		ドレン部	不検出	同上
令和元年 10 月	2号炉	ろ紙部	不検出	同上
		ドレン部	不検出	同上
令和元年 9 月	1号炉	ろ紙部	不検出	同上
		ドレン部	不検出	同上
	3号炉	ろ紙部	不検出	同上
		ドレン部	不検出	同上

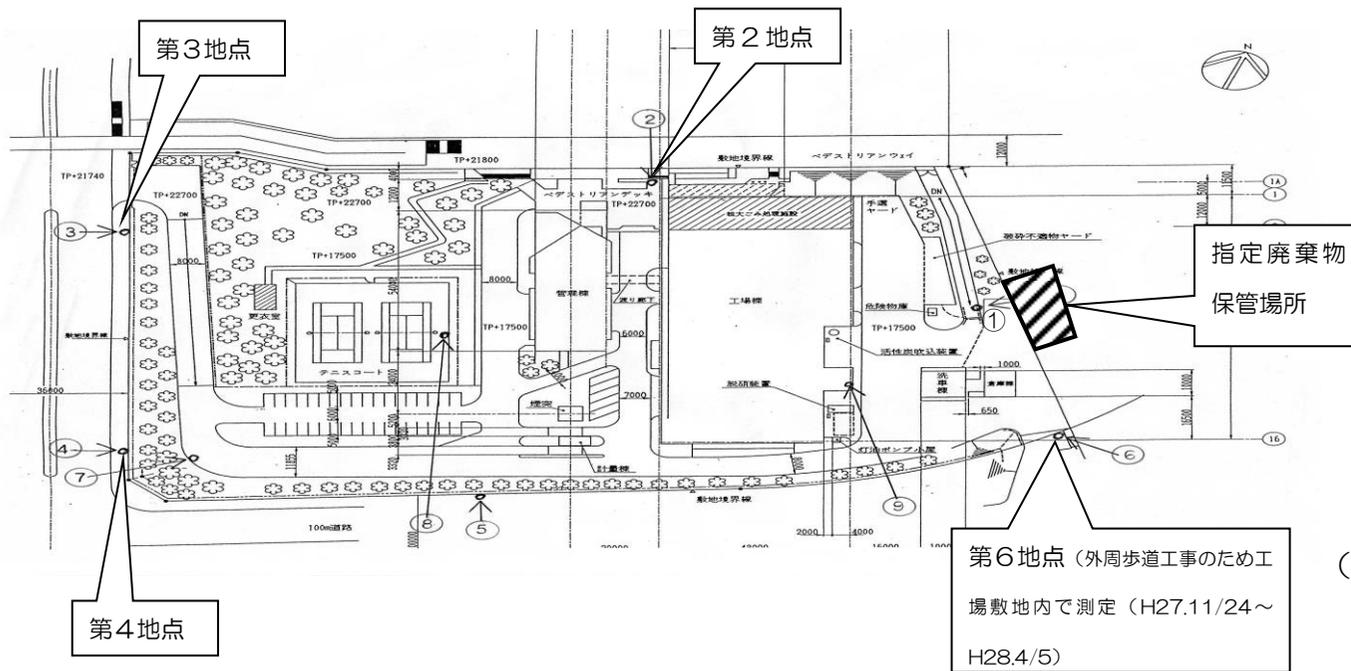
測定月	炉別	測定容器	分析の結果	検出下限値
令和元年8月	2号炉	ろ紙部	不検出	2 (134又は137)
		ドレン部	不検出	同上

2 空間線量の推移

印西クリーンセンター敷地内及び敷地境界の9地点で週1回測定しています。

- 敷地境界4地点の空間線量月平均値（地上高 100cm）





※指定廃棄物（飛灰）の保管状況について
 基準値（8,000Bq/kg）を超えた飛灰（平成23年7月、8月発生の指定廃棄物）は130tあり、今年度ドラム缶（252缶）をフレコンバックに梱包し、既存のフレコンバック（120袋）と一緒に、一時保管しています。この指定廃棄物は国が処分するものです。

第6地点（外周歩道工事のため工場敷地内で測定（H27.11/24～H28.4/5）

（測定位置図）

3 焼却灰の処理状況

放射性物質の測定結果により、基準値（8,000Bq/kg）以下を確認し、印西地区一般廃棄物最終処分場へ埋立処分しています。

（令和元年度：10月末現在）

令和元年度計画処理量	埋立量
5,467 t / 年	<ul style="list-style-type: none"> • 4月 403 t 8月 366 t • 5月 558 t 9月 425 t • 6月 534 t 10月 552 t • 7月 554 t <p style="text-align: center;">計 3,392 t</p> <p>印西地区一般廃棄物最終処分場 埋立容量 402,200 m³ 埋立量 88,722 m³ 残余容量 313,478 m³ 埋立率 22.06%</p>

資料 3

(2) 次期中間処理施設整備事業の進捗状況について

1. 施設整備について

(1) 建設予定地内の埋蔵文化財調査業務

- ・本調査：8月9日終了
- ・調査個所の整地：10月3日終了
- ・史料整理：令和2年度

(2) 施設整備の基本設計、環境影響評価業務等

- ・道路・上下水道・雨水排水・電気・ガス等の課題整理中
- ・環境影響評価：事業計画概要書の作成中（今後、現地調査等）

(3) インフラ整備

①アクセス道路について

- ・現在、詳細設計業務委託に向けての調査、検討

②上水道整備

- ・次年度着手に向けて印西市担当課と協議中

③下水道、その他のインフラ

- ・印西市、企業などへヒアリングし、課題整理中

2. 地域振興策について

(1) 基本計画の一部変更業務

- ・展開エリア、建築意匠、各種インフラ、植栽計画などを検討中

(2) 地域振興策予定地の地盤透水試験業務

- ・雨水の地下浸透能力試験（11/18～19）を実施し、分析中

(3) 公害防止協定の見直しについて

1. 令和元年度第2回の環境委員会以降、乙側委員代表者3名との協議を10月24日(木)に実施しました。

2. 排ガス基準(水銀)の協定値について

大気汚染防止法の改訂(平成30年4月1日から施行)により焼却施設の排ガスの測定項目に水銀が加わり、既存焼却炉は $50\mu\text{g}/\text{Nm}^3$ 、新設焼却炉は $30\mu\text{g}/\text{Nm}^3$ という規制値となり、本協定書での協定値も規制値通りの $50\mu\text{g}/\text{Nm}^3$ を主張する甲側と乙側は協定値 $30\mu\text{g}/\text{Nm}^3$ でという隔たりがあります。 $30\mu\text{g}/\text{Nm}^3$ という理由は

- ① 千葉県内に独自に $30\mu\text{g}/\text{Nm}^3$ と決めて操業している工場がある。
- ② 排ガスの他の測定項目が国の規制値より下回る協定値を掲げていながら、なぜ水銀だけ規制値通りなのか、協定書の押印者である自治会長への説明ができない。

3. $30\mu\text{g}/\text{Nm}^3$ の数値で操業している清掃工場への調査依頼

流山市等の清掃工場では、大気汚染防止法の改訂以前から、独自に $30\mu\text{g}/\text{Nm}^3$ という数値で操業しており、その詳細(数値の根拠、排ガス処理設備等)を調査してほしい旨の要望が出され、各工場の状況を調査した。

① 流山市クリーンセンター 2004年竣工 規制値は京都市を参考

分析計有 排ガス処理設備(集塵器、洗浄塔、触媒反応塔)

② 柏市南部クリーンセンター 2005年竣工 規制値は京都市を参考

分析計無 排ガス処理設備(集塵器、洗浄塔、活性炭吸着塔触媒反応塔)

③ 新港クリーンエネルギーセンター 2002年竣工 規制値は京都市を参考

分析計無 排ガス処理設備(集塵器、洗浄塔、脱硝反応塔)

④ 印西クリーンセンター 1986年竣工(1,2号炉) 1999年竣工(3号炉)

分析計無 排ガス処理設備(集塵器、反応塔)

4. 公害防止協定書第10条 異常時に対する措置に関する条文について

本条文後段に第6条に定めた協定値を超えた場合、速やかに操業の停止等の措置を講ずる旨の表記があり、そこまでの強硬な表現は如何なものかという意見があった。他の清掃工場での地域住民との協定で良い表現があれば参考にしたらどうかという教示もあり、インターネット等で調査したが、なかなか公表している清掃工場は少なく、現在も調査中であります。

資料 5

(4) 台風の被害による搬入ごみについて

1. 他県、他市から持ち込まれた粗大ごみ等があったのか

ありません。

2. 印西市、白井市、栄町からの台風被害のごみ搬入量はどれくらいか

台風被害の大きかった他市町のように、仮置き場を設置し、そこからクリーンセンターへ運び込まれば、台風による被害ごみということで種類や重量を把握できますが、印西市、白井市、栄町では、仮置き場を設置してまでの対応はしなかった為、詳細な量は把握できません。

なお、月別のごみ搬入量は本資料 4 ページのとおりですが、台風の影響が考えられる 9 月、10 月のごみ量を前年度と比較すると、457 t 多い状況です。

ICC-20191207-議題

回答は文書で

Q01-環境省の指定廃棄物の件

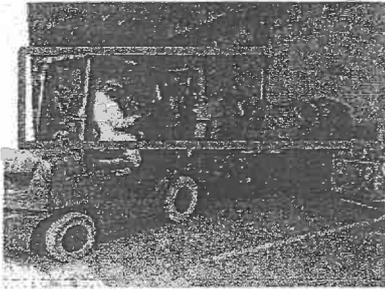
- (1)2018年12月20日に環境大臣に要望書を提出しているが、進捗はあったか。
- (2)2019年9月6日、組合ホームページに「指定廃棄物容器（ドラム缶）の梱包について」が掲載された。
- (2-1)番号が記入されているフレコンバッグはドラム缶を梱包したものであるが、その上にあるものは何か？

※ 指定廃棄物容器(ドラム缶)の梱包について

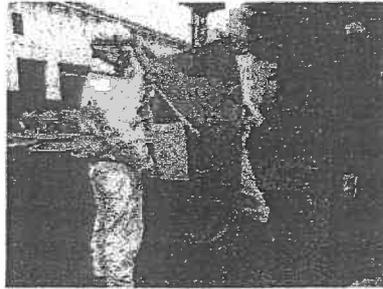
指定廃棄物については、毎年、国の立入検査(保管状況等確認)を受け保管していますが、ドラム缶の腐食劣化を防止するため、ドラム缶をフレコンバッグで梱包し安全かつ適正に保管しています。

- 梱包したドラム缶数量 252本
- 実施時期 令和元年6月22日から9月2日まで
- 作業中の空間放射線量測定結果

《作業写真》



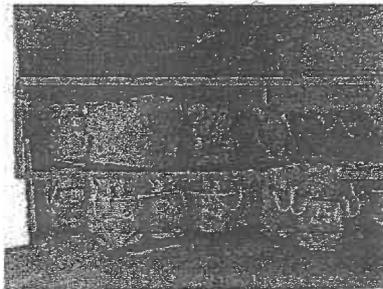
梱包前のドラム缶搬出作業



ドラム缶への梱包作業



保管場所への搬入作業



梱包後のドラム缶保管状況

注)保管容器のフレコンバッグ(120袋)は、劣化等がみられないため現状のまま保管します。

(2-2)2019年10月25日、組合ホームページに「指定廃棄物容器（ドラム缶）の梱包について作業中の空間放射線量測定結果（*補足追加）」として、ドラム缶2段積みの事実が掲載された。

C地点は「C地点（作業場所）については毎時計測をする。」との記載があり、7月13日で0.169、7月23日で0.218、8月3日で0.172、8月10日で0.118、8月17日で0.142と高い数値を示しているのはいかなる理由か？

(測定位置や測定方法に問題はないのか？)

(2-3)「A・B地点については当日作業前と作業終了後に計測する。」と設定した理由は？

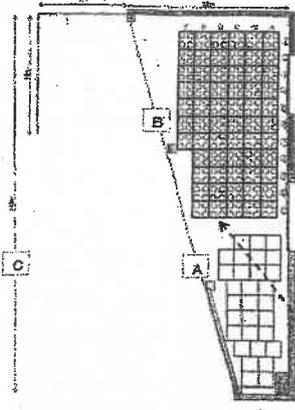
(2-4) A地点の測定結果は大きな変動が見られないが、B地点はより大きな変動がみられるのはいかなる理由か？

(3) ドラム缶の測定順序と結果を記載しないのはいかなる理由か？

空間放射線量測定結果

測定場所

指定廃棄物の保管状況



A・B地点については当日作業前と作業終了後に計測する。
C地点(作業場所)については毎時計測をする。

測定機種
HORIBA PA-1000
測定高さ
地上から100cm
測定単位
μSV/h

○ ドラム缶
□ スラット付固定除じん機
□ バレット付固定除じん機
※ フレコンは全て、レット上に保管
※ 01のミドラム缶は除じん機

日付	時間	A地点	B地点	C地点	備考
5月22日 天気:晴	9:00	0.168	0.170	0.060	
	10:00	-	-	0.078	
	11:00	-	-	0.077	
	12:00	-	-	0.075	
	13:00	-	-	0.080	
	14:00	-	-	0.078	
	15:00	-	-	0.079	
	16:00	-	-	0.068	
6月29日 天気:晴	9:00	0.169	0.172	0.070	
	10:00	0.148	0.145	0.059	
	11:00	-	-	0.077	
	12:00	-	-	0.078	
	13:00	-	-	0.081	
	14:00	-	-	0.077	
	15:00	-	-	0.075	
	16:00	-	-	0.078	
17:00	0.151	0.148	0.075		

日付	時間	A地点	B地点	C地点	備考
7月6日 天気:晴	9:00	0.170	0.169	0.070	
	10:00	-	-	0.075	
	11:00	-	-	0.077	
7月13日 天気:曇	9:00	0.109	0.158	0.074	
	10:00	0.179	0.147	0.088	
	11:00	-	-	0.154	
7月27日 天気:晴	9:00	0.185	0.168	0.060	
	10:00	-	-	0.218	
	11:00	-	-	0.181	
	12:00	-	-	0.116	
	13:00	-	-	0.119	
	14:00	-	-	0.132	
	15:00	-	-	0.130	
	16:00	0.192	0.170	0.075	
8月3日 天気:晴	9:00	0.163	0.203	0.060	
	10:00	-	-	0.165	
	11:00	-	-	0.172	
8月10日 天気:晴	9:00	0.134	0.141	0.084	
	10:00	0.145	0.185	0.077	
	11:00	-	-	0.116	
8月17日 天気:晴	9:00	0.142	0.141	0.082	
	10:00	0.167	0.162	0.066	
	11:00	-	-	0.133	
8月24日 天気:晴	9:00	0.167	0.165	0.079	
	10:00	0.146	0.192		
	11:00	-	-		C地点梱包作業無し
12:00	0.178	0.184			
9月2日 天気:晴	16:30	0.175	0.142		最終シート掛け

Q02-一般廃棄物処理施設の維持管理に関する記録の件

2019年10月25日、組合ホームページで「一般廃棄物処理施設の維持管理に関する記録」が更新されているが、第三者機関による定期測定結果は全く更新されていないのはいかなる理由か？

Q03-操業報告の件

(1) 操業報告の9ページの「表-8) 排ガス中の重金属測定(調査測定)」で表の中で(カルシウム、銅、亜鉛についてはJIS K-0083を準用した)という記載があるが、JIS-K-0083:2017ではカドミウム、鉛、ニッケル、マンガン、バナジウム、クロム、ベリリウム、ひ素及びセレンを測定対象としているのみで、カルシウム、銅、亜鉛は測定対象としていないため、準用はありえない。正しい表記に修正されたい。

(2) 2ページ「表-2) ①排出ガス測定」の表の備考【測定方法】で、水銀(Hg)の粒子状でJIS Z-8808 準拠(試料採取方法)と記載されているが、JIS Z-8808は測定方法ではなく試料採取方法であるので、修正していただきたい。

Q04-水銀の測定の件

水銀の定量下限は、「水銀大気排出規制に係る水銀測定法等に関する説明会 排出ガス中の水銀測定について～水銀測定の留意事項とよくあるご質問～日本環境測定分析協会」(https://www.env.go.jp/air/suigin/new_paper2.pdf)に、ガス状水銀の定量下限の目安は0.11マイクログラム、粒子状水銀の定量下限の目安は0.0011マイクログラムと記載されている。

しかし、表-2) ① 排出ガス測定に記載の定量下限値は0.24マイクログラムで、目安を大きく超えている。

昨年度のガス状水銀の定量下限は5マイクログラムで、問題外と思われる数値である。
いかがなものか？

【問12】

検出下限及び定量下限の目安を教えてください。

下表のとおり、「水銀に関する水俣条約を踏まえた水銀大気排出対策の実施について(第一次答申)」の別紙「排ガス中の水銀測定方法」の参考3. 精度評価において記載されている検出下限及び定量下限を参考としてください。

表 ガス状水銀及び粒子状水銀の検出下限及び定量下限 (単位: $\mu\text{g}/\text{Nm}^3$)

	ガス状水銀	粒子状水銀
検出下限	0.03	0.0003
定量下限	0.11	0.0011

*「水銀に関する水俣条約を踏まえた水銀大気排出対策の実施について(第一次答申)」の別紙「排ガス中の水銀測定方法」の参考3. 精度評価から抜粋。

資料7

(5) 自治会側からの質問事項に対する回答書

質問事項	回答
<p>1 環境省の指定廃棄物の件</p> <p>(1)平成30年12月20日環境大臣に要望書を提出しているが進捗はあったか。</p> <p>(2)令和元年9月6日組合ホームページに「指定廃棄物容器指定廃棄物容器(ドラム缶)の梱包について掲載された。</p> <p>(2-1)番号が記入されているフレコンバックはドラム缶を梱包したものであるが、その上にあるものは何か。</p> <p>(2-2)令和元年10月25日組合ホームページ「指定廃棄物容器(ドラム缶)の梱包について作業中の空間放射線量測定結果(補足追加として、ドラム缶2段積み的事実が掲載された。C地点は「C地点(作業場所)について毎時計測をする。」との」記載があり、7月13日0.169、7月27日0.218、8月3日、0.172、8月10日0.118、8月17日0.142と高い数値を示しているのはいかなる理由か。測定位置や方法に問題ははないのか。</p> <p>(2-3)「A・B地点について当日作業前と作業終了後に計測する。」と設定した理由は。</p> <p>(2-4)A地点の測定結果は大きな変動が見られないが、B地点はより大きな変動が見られるのはいかなる理由か。測定位置や方法に問題ははないのか。</p> <p>(3)ドラム缶の測定順序と結果を記載しないのはいかなる理由か。</p>	<p>(1)要望書の進捗について、11月18日に印西市に確認したところ、環境省からの回答は無いということでした。</p> <p>現在、陳情の日程を調整中であります。</p> <p>(2-1)指定廃棄物を入れたフレコンバックです。</p> <p>(2-2)ガイドラインに沿って測定したものであり、その結果です。</p> <p>(2-3)安全に作業が完了したことを確認するため、測定しました。</p> <p>(2-4)ガイドラインに沿って測定したものであり、問題ないと考えております。</p> <p>(3)空間放射線量の測定については、A地点から順に測定しています。</p>

2 一般廃棄物処理施設の維持管理に関する記録の件
令和元年10月25日、組合ホームページで一般廃棄物処理施設の維持管理に関する記録が更新されているが、第三者機関による測定結果は全く更新されていないのはいかなる理由か。

ホームページの更新の確認不足でした。申し訳ありません。
11月25日に更新しています。

3 操業報告の件

(1) 操業報告の12ページの「表-8」排ガス中の重金属測定(調査測定)の表の中で(カルシウム、銅、亜鉛についてはJIS K-0083を準用した)という記載があるが、JIS-K-0083:2017ではカドミウム、鉛、ニッケル、マンガン、バナジウム、クロム、ベリリウム、ひ素及びセレンを対象としているのみで、カルシウム、銅、亜鉛は、測定対象としていないため準用はありえない、正しい表記に修正されたい。

(2) 5ページの「表-2」①排出ガス測定」の表の備考【測定方法】で、水銀(Hg)の粒子状でJIS Z-8808 準拠(試料採取方法)と記載されているが、JIS Z-8808は測定方法ではなく試料採取方法であるので、修正していただきたい。

(1) JIS K-0083を準拠して測定していますので、この表記に変更します。

(2) 「排出ガス測定」表の備考【測定方法】に「JIS Z8808 準拠(試料採取方法)」と記載していますが、次回からは、排出ガス中の水銀測定方法で示されている「環境省告示第94号」に変更しようと考えております。

4 水銀の測定の件

水銀の定量下限は、「水銀大気排出規制に係る水銀測定法等に関する説明会 排出ガス中の水銀測定について～水銀測定の留意事項とよくあるご質問～日本環境測定分析協会」に、ガス状水銀の定量下限値の目安は0.11マイクログラム、粒子状水銀の定量下限の目安は0.0011マイクログラムと記載されている。しかし、表-2)①排出ガス測定に記載の定量下限値0.24マイクログラムで、目安を大きく超えている。

昨年度のガス状水銀の定量下限は5マイクログラムで、問題外と思われる数値である。いかなるものか。

前回の回答と同じになりますが、組合としては、測定業者へ確認し、基準値(50マイクログラム)の1/10である5マイクログラムを定量下限値として採用しています。

今年度は測定業者が変わり、0.24マイクログラムまで下げた定量下限値で、より精度が高い値ということで報告を受けています。

ご質問の資料では、定量下限値は参考として例示してあり、定められたものではありません。

測定機器や報告書の作成方法については、測定業者により違いがありますので、ご理解いただければと思います。

別 冊

令和元年度

印西クリーンセンター周辺臭気調査業務報告書

令和元年9月

公益社団法人 におい・かおり環境協会

10

内容

第1章 調査の概要	1
1.1 調査目的	1
1.2 調査期間	1
1.3 調査実施内容	1
第2章 印西クリーンセンター排ガスの臭気判定	2
2.1 調査内容	2
2.2 判定方法	2
2.3 判定結果	2
第3章 印西クリーンセンター周辺の臭気判定	4
3.1 調査目的	4
3.2 調査日時及び調査地点	4
3.3 調査項目及び判定者	6
3.4 調査結果	7
第4章 まとめ	21
参考資料1 印西クリーンセンターの臭気濃度測定結果	22
参考資料2 印西クリーンセンターの臭気排出強度の検討	28

第1章 調査の概要

1.1 調査目的

印西クリーンセンター周辺において確認されている臭気（苦情）の実態を把握するため、印西市大塚一丁目1番地1（印西クリーンセンター）及びその周辺（1.5kmの範囲）について、臭気判定士による臭気環境調査を実施し、周辺臭気の状態を把握することを目的とした。

1.2 調査期間

本調査は令和元年7月24日（水）の排出口の臭気測定が行われる日に併せて実施した。

1.3 調査実施内容

本調査は、公益社団法人におい・かおり環境協会が印西クリーンセンターからの委託を受け、以下の調査を実施した。

- (1) 印西クリーンセンター排ガスの臭気判定（臭気の質や強さ）
- (2) 印西クリーンセンター周辺の臭気判定（臭気の質や強さ、漂う頻度等）
- (3) (2)におけるマッピング、印西クリーンセンター排ガス臭気との判定
- (4) (1)～(3)の結果をまとめ報告

第2章 印西クリーンセンター排ガスの臭気判定

2.1 調査内容

臭気の実態を把握するには、排出元の排ガスにおいて調査員が認知しておく必要がある。令和元年度に判定した試料は2号炉で採取された排ガスを用いて臭気判定を行った。なお、平成30年度、平成29年度は2号炉、平成28年度は1号炉、平成27年度の試料は3号炉で採取されたものであった。

2.2 判定方法

においの強さ(以下、臭気強度という。)の判定方法は6段階臭気強度表示法を用いて行った。また、においの質(以下、臭質という。)については、調査員が感じたままに表現することとした。表2-1に6段階臭気強度表示法を示す。

調査員：重岡 久美子 (臭気判定士免状番号:0970)
中辻 康 (臭気判定士免状番号:3375)
石井 進 (臭気判定士免状番号:3840)

表 2-1 判定方法

6段階臭気強度表示法

- 0：無臭
- 1：やっと感知できるにおい
- 2：何のにおいであるかがわかる
弱いにおい
- 3：らくに感知できるにおい
- 4：強いにおい
- 5：強烈なにおい

2.3 判定結果

臭気強度の結果については、3名の判定結果を平均したものを示す。なお、臭気強度の判定結果の丸めについては、以下の通りとする。

臭気強度平均値の小数点以下の数値が

0.25以上0.75未満の場合は、まるめて0.5 (例：2.31, 2.68→2.5)

0.75以上0.25未満の場合は、まるめて整数 (例：2.84, 3.15→3) とする。

(参考：平成7年9月13日環大企第286号環境庁大気保全局長通知)

表 2-2 に判定結果を示す。

採取時間：令和元年 7 月 24 日 10 時 46 分

判定時間：令和元年 7 月 24 日 13 時 50 分

表 2-2 判定結果 (2 号炉の排ガス原臭)

	臭気強度	臭質
判定員 A	2.0	塩素臭
判定員 B	3.0	塩素臭
判定員 C	2.0	スーとする感じ
平均	2.5	塩素臭、スーとする感じ

臭気強度の判定結果は 3 名の平均では臭気強度 2.5 という結果となった。

臭質はいわゆるこげ臭ではなく、3 名ともに塩素のようなスツとしたにおいであると表現しており、平成 27 年度から同様の結果となった。

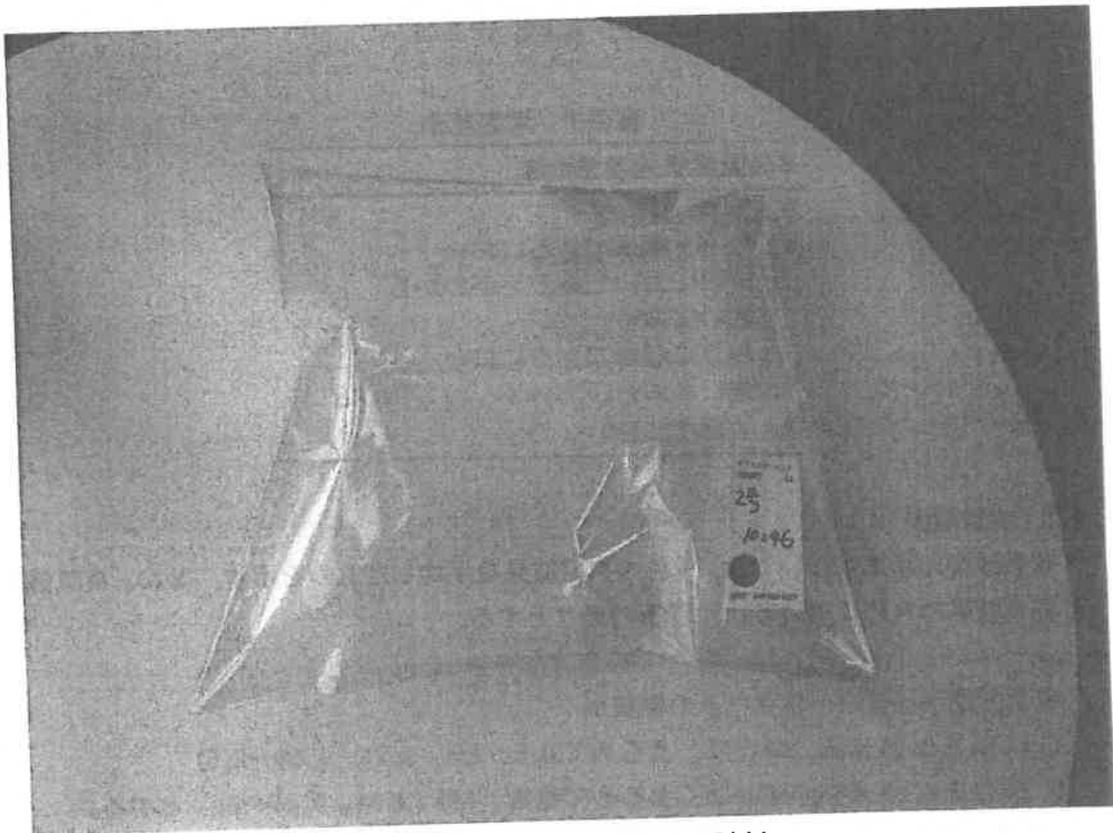


写真 2-1 臭気強度判定用の試料

第3章 印西クリーンセンター周辺の臭気判定

3.1 調査目的

臭気の拡散状況について、においの質と強さを人の嗅覚を用いて判定し、印西クリーンセンター周辺の臭気の実態把握を行うことを目的とした。

3.2 調査日時及び調査地点

調査日時を表 3-1 に示す。

印西クリーンセンターの外周 3 か所と昨年度実施した測定地点 26 地点における臭気強度と臭質及び頻度を判定した。測定ポイントを図 3-1 及び図 3-2 に示す。

なお、印西クリーンセンター周辺の測定ポイントについては過去の排出口の測定結果より、排出口から排出されたガスの最大着地地点が約 1500m 地点であったことから、印西クリーンセンターを中心とした半径 1500m の円に収まる点を測定ポイントとしている。

表 3-1 調査日時

調査日	測定ポイント	調査時間
令和元年 7 月 24 日 (水)	A~C	10 時 10 分~10 時 24 分
	1~14、18~24	10 時 00 分~12 時 01 分
	15~17、25~26	13 時 24 分~13 時 44 分

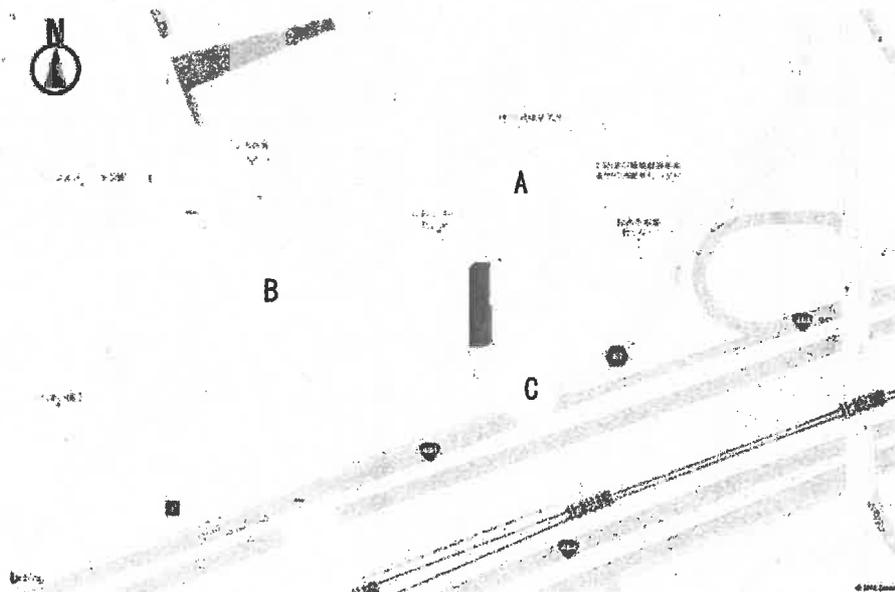


図 3-1 印西クリーンセンター外周の測定ポイント



図 3-2 伊西クリーンセンター周辺の測定ポイント

3.3 調査項目及び判定者

実態調査では測定地点における臭気強度と臭質および頻度を3名の調査員が判定し、記録した。また同時に風向・風速についても測定を行った。なお、地点間は車により移動し、各地点において30秒間の定点観測で評価した。判定方法と使用機材は表3-2及び表3-3に示す。

対象臭気の臭気強度判定結果については、3名の判定結果を平均したものを示す。非対象の臭気については、平均値とせずにそれぞれの強度を明記した。なお、臭気強度の判定結果の丸めについては、以下の通りとする。

臭気強度平均値の小数点以下の数値が

0.25以上0.75未満の場合は、まるめて0.5（例：2.31, 2.68→2.5）

0.75以上0.25未満の場合は、まるめて整数（例：2.84, 3.15→3）とする。

（参考：平成7年9月13日環大企第286号環境庁大気保全局長通知）

調査員：重岡 久美子（臭気判定士免状番号：0970）

中辻 康（臭気判定士免状番号：3375）

石井 進（臭気判定士免状番号：3840）

表3-2 調査地点における評価項目

6段階臭気強度表示法	臭質	頻度の評価
0：無臭 1：やっと感知できるにおい 2：何のにおいであるかがわかる弱いにおい 3：らくに感知できるにおい 4：強いにおい 5：強烈なにおい	その場のにおいを表現	① 数回 ② 半分 ③ 漂っている

表3-3 使用機材

機器名	型式	製造元
風速計	ハンド風速計 cat No. 25	株式会社安藤計器製工所

3.4 調査結果

3.4.1 気象条件

気象庁発表の印西市の気象データがないため、千葉県が印西市内で測定している大気汚染常時監視測定局（船穂中学校（印西市高花1-3））の気象データを、参考までに表3-4に示す。また、風向データより風向の出現頻度を図3-1に示す。

表 3-4 船穂中学校の気象条件（大気汚染常時監視測定局）

調査日	時	気温(°C)	風速(m/s)	風向
令和元年 7月24日	9	26.4	1.9	北
	10	29.6	1.5	東南東
	11	29.2	1.5	東北東
	12	30.8	2.1	東北東
	13	29.7	2.6	東北東
	14	28.9	2.3	東南東
	15	29.6	3.4	南東

風向の出現頻度（9時から15時）



図 3-3 風向の出現頻度（千葉県データ）

3.4.2 調査結果

参考までに調査当日の温湿度データについては、調査ポイントAにて測定した。その結果を表 3-5 に示す。

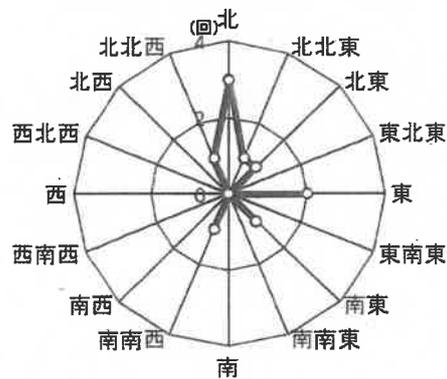
表 3-5 温湿度測定データ

調査日	時間	測定地点	天候	気温	湿度
令和元年 7月24日	10:23	A 印西クリーンセンター 北側	晴れ	29.6℃	61.2%

次に、臭気強度及び臭質の判定結果と共に風向風速の測定結果を表 3-6 及び表 3-7 に示す。

また、調査時の風向の出現頻度を図 3-4 に示す。

風向の出現頻度(29回計測中)



静穏率(0.4 m/s 以下 : 66 %)

図 3-4 風向の出現頻度 (n=29)

表 3-6 印西クリーンセンター外周の測定結果

No.	判定開始	風向	風速 (m/s)	対象臭気の 臭気強度	対象臭気の 出現頻度	非対象の 臭質	非対象臭気の 臭気強度	非対象臭気の 出現頻度
A 印西クリーンセンター北側	10:24	-	静穏	0	-	-	-	-
B 印西クリーンセンター西側	10:14	北	2.0	0	-	-	-	-
C 印西クリーンセンター南側	10:10	-	静穏	0	-	-	-	-

表 3-7 印西クリーンセンター周辺の測定結果

No.	判定開始	風向	風速 (m/s)	対象臭気の 臭気強度	対象臭気の 出現頻度	非対象の 臭質	非対象臭気の 臭気強度	非対象臭気の 出現頻度
1 印西クリーンセンター入口	10:26	-	静穏	0	-	①草	2	2
2 アピック 21 スプリングタワー	10:50	-	静穏	0	-	①草	1	1
3 小倉台図書館	10:53	-	静穏	0	-			
4 牧の木戸 交差点付近	10:35	-	静穏	0	-	①排ガス	2	1
5 木刈小学校東側	10:39	北東	1.0	0	-			
6 東大進研木刈教室前	10:44	-	静穏	0	-			
7 イオンモール千葉ニュータウン シンネマ・スポーツ棟西側	10:46	-	静穏	0	-	①パン	2	1
8 京葉銀行千葉ニュータウン支 店駐車場前	10:00	-	静穏	0	-			
9 日本テレコム千葉ビル 西	11:10	-	静穏	0	-	①草 ②草	3 1.5	3 2
10 戸神台 1 丁目	11:04	-	静穏	0	-	①カレー ②カレー ③草	2 1.5 1	1 2 1
11 千葉ニュータウン中央駅前セ ンタービル第 2 立体駐車場	11:01	-	静穏	0	-	①食べ物	1	2
12 アルカサル	10:05	-	静穏	0	-			
13 多々羅田陸橋 付近	10:20	-	静穏	0	-			
14 カインズホーム入口 付近	12:01	北北東	2.5	0	-			

表 3-7 印西クリンセンター 周辺の測定結果(続き)No.	判定開始	風向	風 (m/s)	対象臭気の 臭気強度	対象臭気の 出現頻度	非対象の 臭質	非対象臭気の 臭気強度	非対象臭気の 出現頻度
15 やわら亭別館 付近	13:24	北北東	2.5	0	-	①ラーメン	1	1
16 デイリーヤマザキ印西草深	13:29	-	静穏	0	-			
17 和泉	13:37	南東	3.0	0	-			
18 北総花の丘公園 中ほど	11:36	東	1.0	0	-	①草	1	1
19 北総花の丘公園 ファミリー マート 南西側	11:18	東	1.0	0	-			
20 多々羅田公園入口	11:22	-	静穏	0	-			
21 船穂中学校北側交差点	11:43	北北西	1.0	0	-			
22 ミニストップ千葉ニューター ウン原山店	11:46	-	静穏	0	-			
23 一幸千葉ニューターウン店	11:51	北	1.0	0	-			
24 北総花の丘公園駐車場	11:26	-	静穏	0	-			
25 大塚	13:44	南南西	1.5	0	-			
26 水谷園(梨)の前	13:32	-	静穏	0	-			

以下、測定時の様子を写真 3-1～写真 3-29 に示す。



写真 3-1 クリーンセンター外周(A)

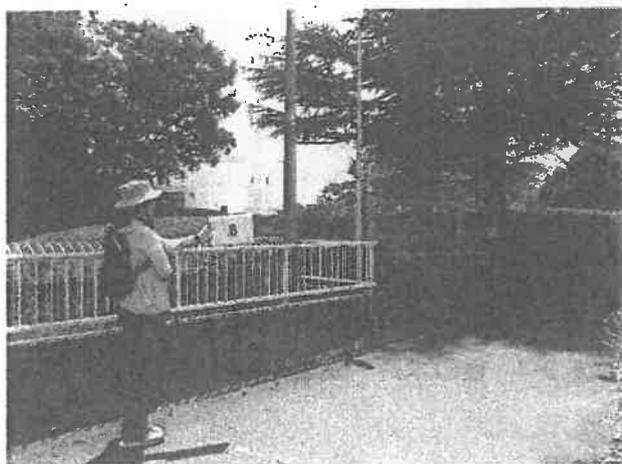


写真 3-2 クリーンセンター外周(B)



写真 3-3 クリーンセンター外周(C)



写真 3-4 クリーンセンター入口 (No. 1)

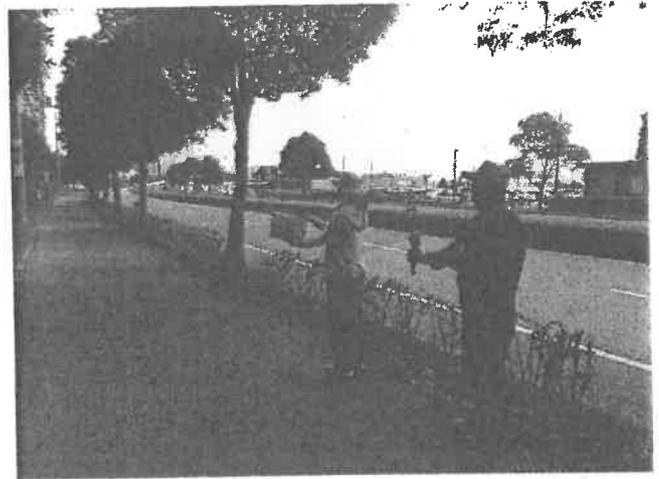


写真 3-5 アビック 21 スプリングタワー (No. 2)

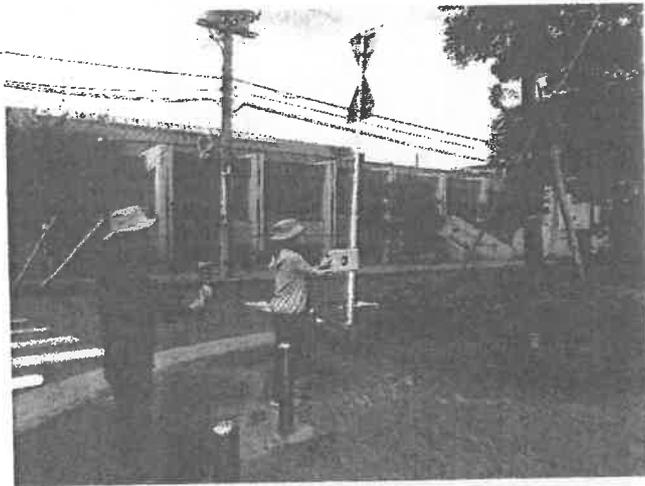


写真 3-6 小倉台図書館 (No. 3)



写真 3-7 牧の木戸 交差点付近 (No. 4)

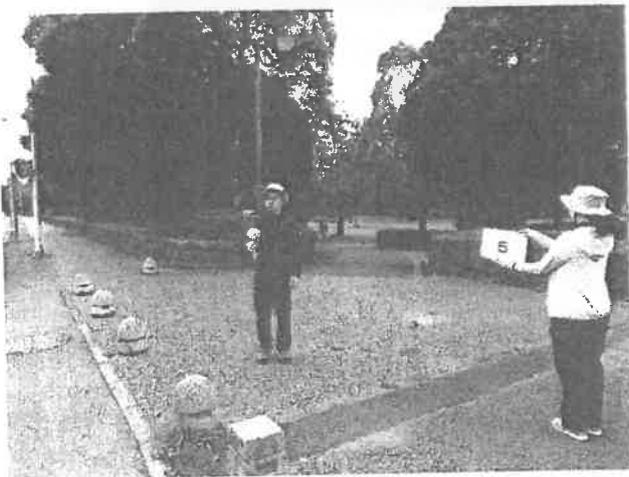


写真 3-8 木刈小学校東側 (No. 5)

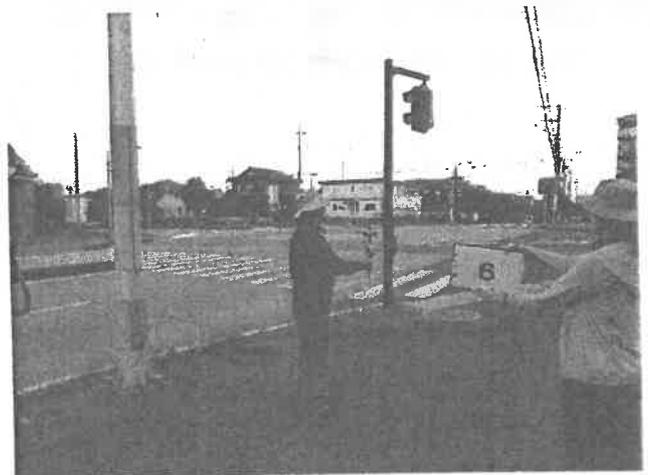


写真 3-9 東大進研木刈教室前 (No. 6)

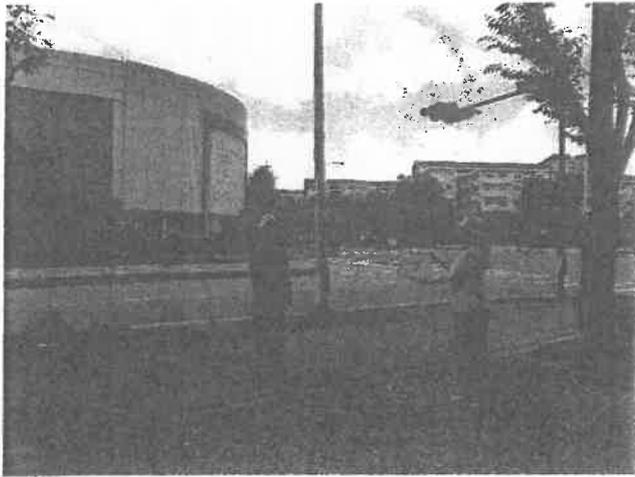


写真 3-10 イオンモール千葉ニュータウン
シネマ・スポーツ棟西側 (No. 7)



写真 3-11 京葉銀行千葉ニュータウン支店
駐車場前 (No. 8)



写真 3-12 日本テレコム千葉ビル西 (No. 9)

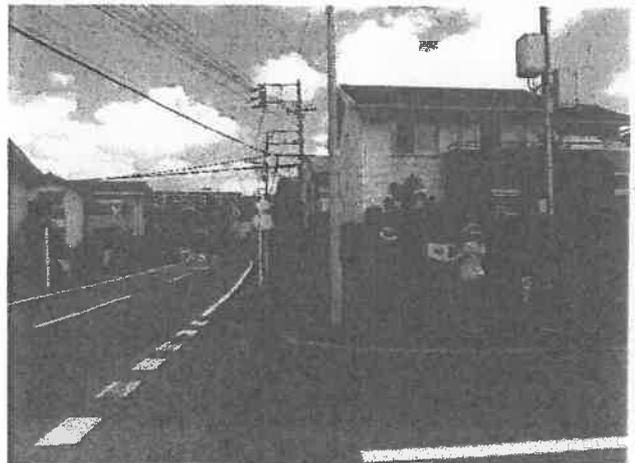


写真 3-13 戸神台 1 丁目 (No. 10)

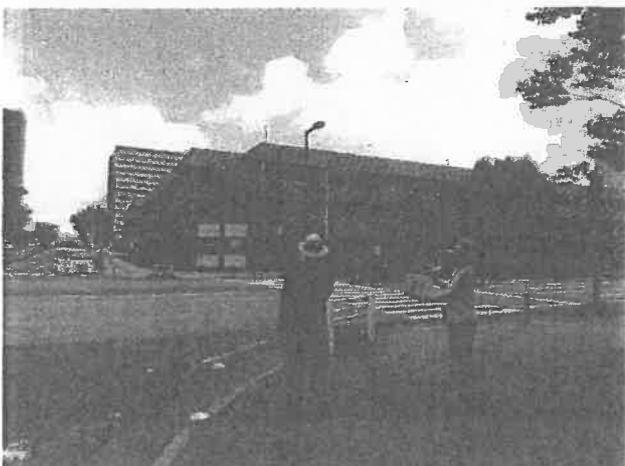


写真 3-14 千葉ニュータウン中央駅前
センタービル第 2 駐車場 (No. 11)



写真 3-15 アルカサル (No. 12)

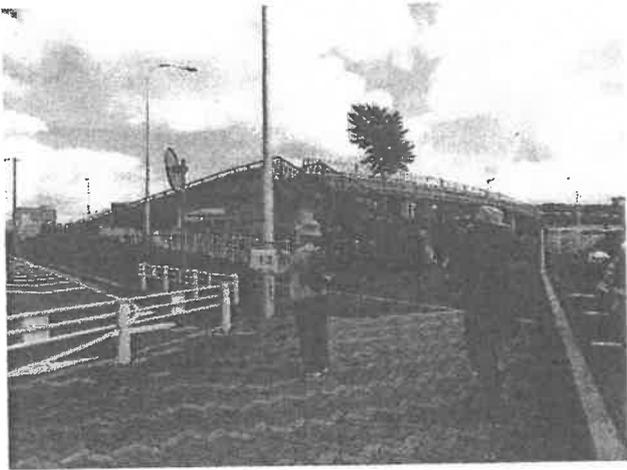


写真 3-16 多々羅田陸橋付近 (No. 13)



写真 3-17 カインズホーム入口付近 (No. 14)



写真 3-18 やわら亭別館付近 (No. 15)



写真 3-19 デイリーヤマザキ印西草深 (No. 16)



写真 3-20 和泉 (No. 17)



写真 3-21 北総花の丘公園 中ほど (No. 18)

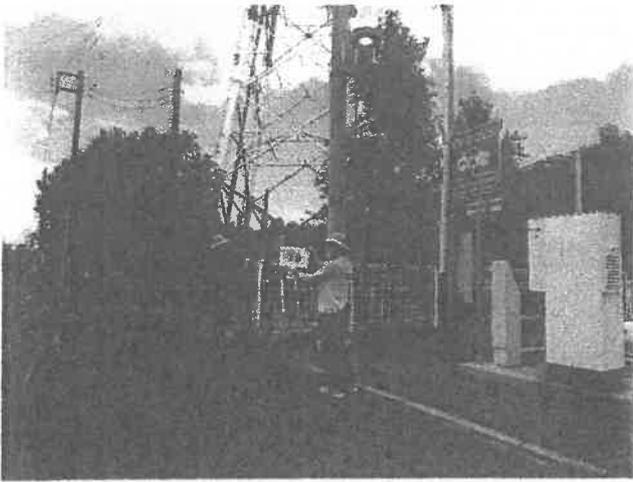


写真 3-22 北総花の丘公園
ファミリーマート南西側 (No. 19)

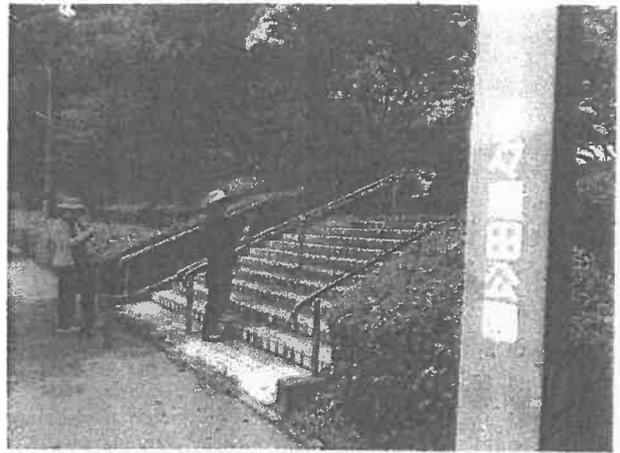


写真 3-23 多々羅田公園入口 (No. 20)



写真 3-24 船穂中学校北側交差点 (No. 21)

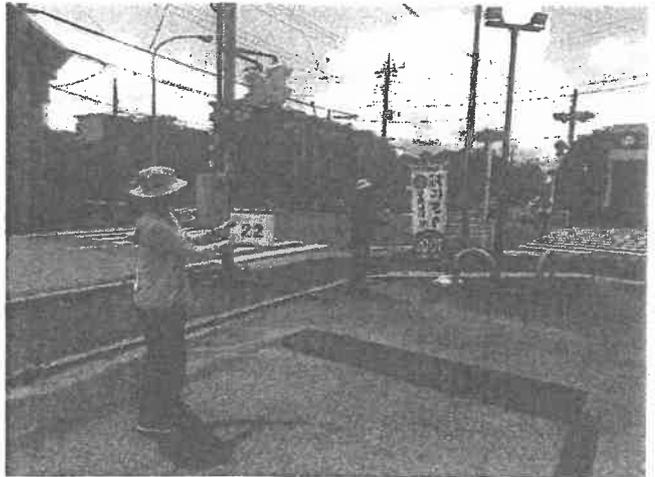


写真 3-25 ミニストップ千葉ニュータウン
原山店 (No. 22)



写真 3-26 一幸千葉ニュータウン店 (No. 23)

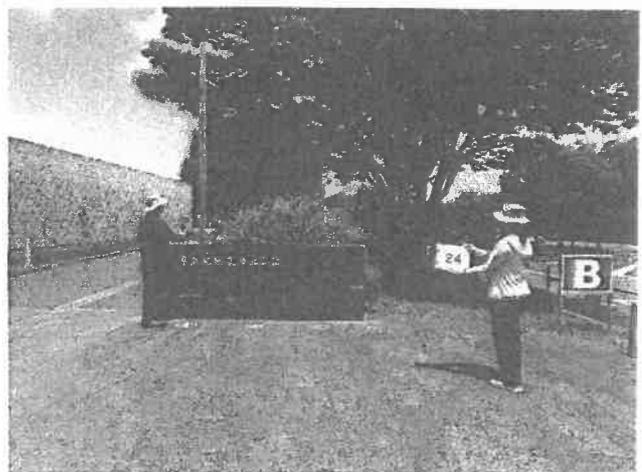


写真 3-27 北総花の丘公園駐車場 (No. 24)



写真 3-28 大塚 (No. 25)

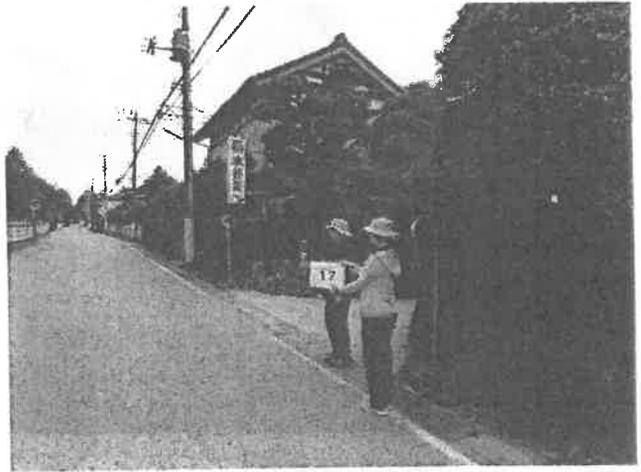


写真 3-29 水谷園(梨)の前 (No. 26)

次に臭質と臭気強度の判定結果を図 3-5～図 3-8 に示す。においの質を色で表現し、臭気強度を円柱の高さで示している。図 3-5 と図 3-7 は対象臭気に関する分布を示し、図 3-6 と図 3-8 は非対象臭気に関する分布を示す。結果、対象臭気は確認されなかった。

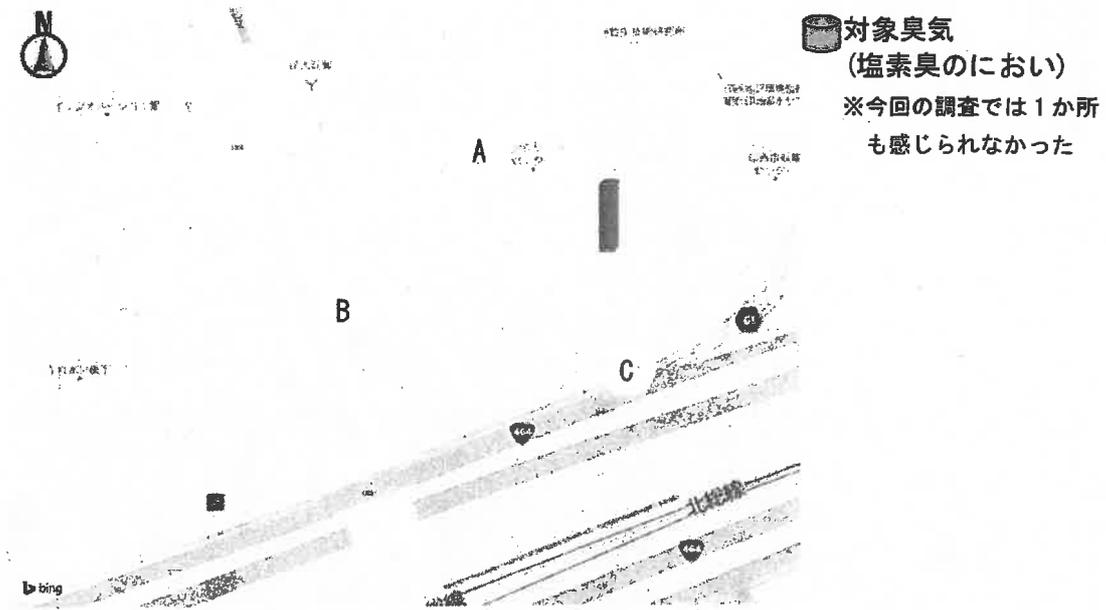


図 3-5 対象臭気の臭質マップ(印西クリーンセンター外周)

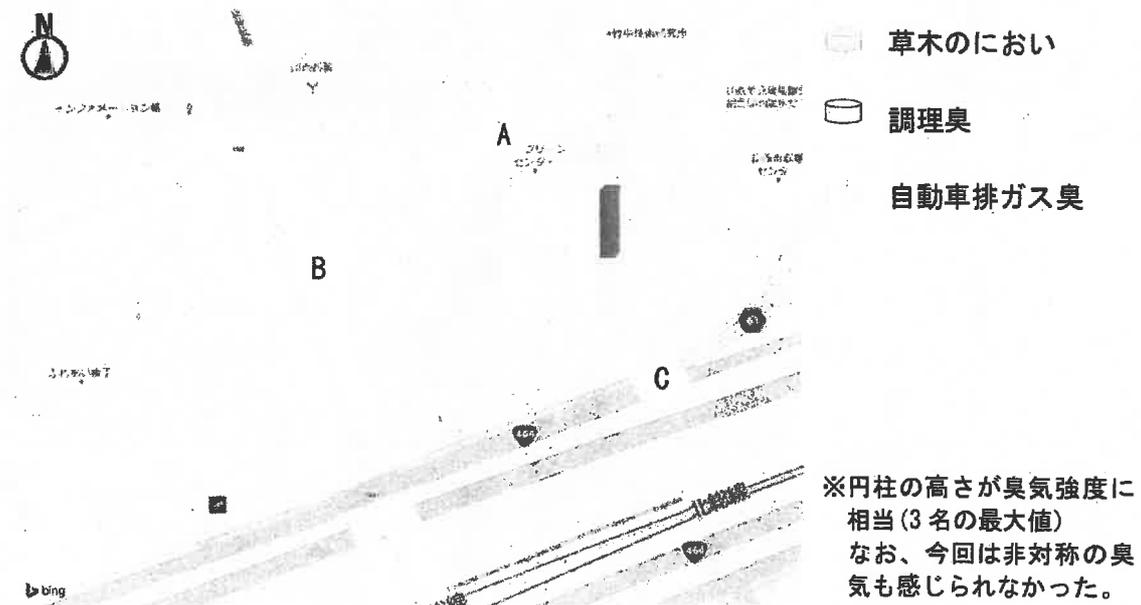


図 3-6 非対象臭気の臭質マップ(印西クリーンセンター外周)



草木のにおい

調理臭

自動車排ガス臭

※円柱の高さが臭気強度に相当。(3名の最大値)

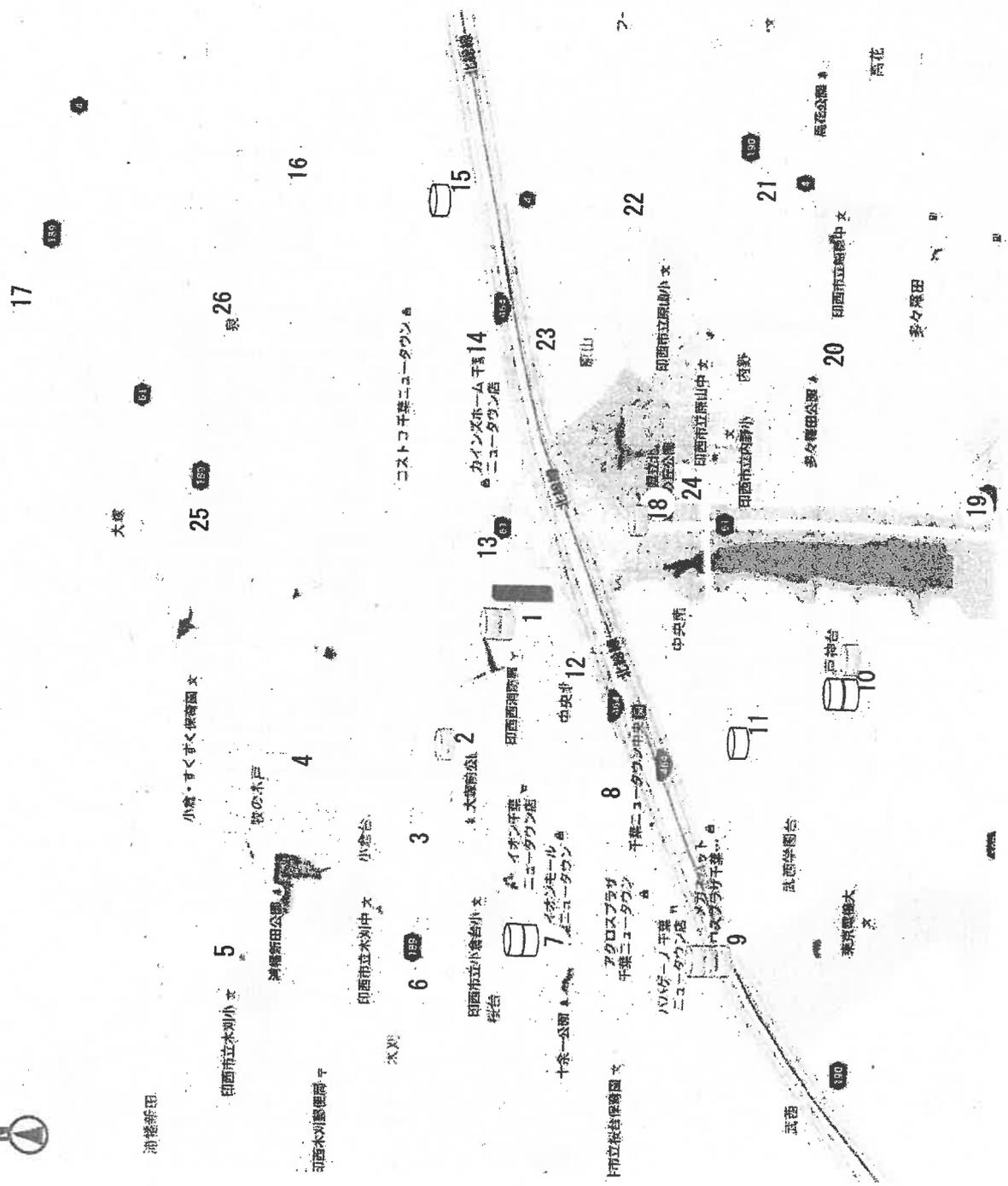


図 3-8 非対象臭気の臭質マップ(印西クリーンセンター周辺)

第4章 まとめ

本調査では、印西クリーンセンターの煙突から排出される原臭を把握し、印西クリーンセンター周辺の臭気の実態把握を行った。その結果、表 3-6 及び表 3-7 の結果に示されているように、対象臭気は、印西クリーンセンターの周辺で感じられなかった。そのため、図 3-5 及び図 3-7 には対象臭気は描写されなかった。

一方、非対象においては、図 3-8 に示された通り、固定発生源の草木のにおいや調理臭が主であった。

以上の調査結果から、今回の調査の条件下においては、印西クリーンセンターの煙突から排出される臭気の影響は確認できなかった。また、周辺調査を実施してから同様の結果が続いており、今回の臭気指数測定結果からも協定値を超えることなく、良好な施設管理がされていることが伺えた。

資料

時間	焼却量 [t]		温度 [°C]	
	2号炉	3号炉	2号炉	3号炉
9	1.92	4.83	882	889
10	3.02	3.87	871	871
11	2.75	4.07	884	881
12	2.50	3.22	870	862
13	2.94	4.47	896	854
14	2.44	4.29	892	842
15	4.26	4.01	839	843
16	2.51	4.63	832	860
17	1.93	5.01	852	860